

## 石部棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：石部棚田振興協議会

### 1 石部棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

石部の棚田（11.2ha、1/5.7）

範囲については、別添1のとおり。

### 2 石部棚田地域振興活動の目標

「石部棚田振興協議会」は、貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持増進を図り、もって棚田地域の振興を図るために、次の事項を目標に活動を行う。

#### (1) 棚田等の保全

- ・管理面積の維持

- 令和6年度末まで石部棚田における管理面積3.6haの現状を維持する。

- ・後継者の育成

- 令和6年度末までに、石部棚田の保全に関わる人材を新たに20人以上確保する。

- ・野生鳥獣による被害対策

- 令和6年度末までに、ICTを活用した罠など、野生鳥獣捕獲設備を3基整備し、令和元年度被害額約150,000円の減少を目指す。

- ・老朽施設の改善

- 令和6年度末までに、老朽化した水利施設の更新や新たな取水方法の検討により、水管理の効率化を図る。

- 令和6年度末までに、劣化した棚田内農道の舗装の補修を行う。

#### (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農作物の供給の促進

- 令和6年度末までに、棚田米（うるち米、もち米、古代米）の生産量を現状の約6,000kgから7,000kgに増加させる。

- ・環境・景観保全

- 令和6年度末までに、水車小屋・作業小屋（萱葺屋根の建物）の修繕を行う。

- 令和6年度末までに、耕作されていない田んぼや周辺に景観形成作物を植栽する。

- 令和6年度末までに、石部棚田地域においてビオトープを一箇所以上整備する。

- ・子供への体験学習

- 町内の児童、小中高生に向けた体験学習を年間4回以上開催する。

#### (3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・関係人口の創出

- 令和6年度末までにオーナー制度会員数を現状のオーナー約100組、トラスト約60人からオーナー120組、トラスト80人に増加させる。

- オーナー会員の現状の継続率 90%を維持する。
- オーナー制度会員等に向けた交流体験イベントの実施により、現状の年間約 1,400 人の参加者を 1,600 人以上に増加させる。
- 令和 6 年度末までに、石部棚田地域に二地域居住者や移住者を 5 人呼び込む。
- ・棚田を活用した観光誘客
  - ライトアップイベントや音楽イベント、その他観光メニューの開発等により、棚田地域への現状の観光客約 1,000 人から 1,300 人以上に増加させる。

### 3 計画期間

認定の日～令和 7 年 3 月

### 4 各年度において行う石部棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

#### (1) 石部棚田地域振興活動計画の内容

「石部棚田振興協議会」は、前述の目標を達成するために、別添 2 の行程表に基づき次の活動を行う。

##### ① 棚田等の保全

- ・管理面積の維持
  - オーナー制度会員数の拡大、後継者育成事業による担い手確保、町内団体や町民の協力体制の構築を図り、管理面積を維持する。
- ・後継者の育成
  - 有償ボランティア制度「いしび隊」、地域おこし協力隊制度の活用等により、棚田保存に関わる関係者を増やし、将来の担い手として育成を図る。
- ・野生鳥獣による被害対策
  - 猟友会や町との協力体制の構築を図り、ICT を活用した罠などを整備し、野生鳥獣による被害の防止に努める。
- ・老朽施設等の改善
  - 施設管理者である町の協力を得ながら、棚田内農道の舗装の補修や水利施設の改善等、老朽化施設の更新を行うとともに、棚田の保全やオーナー制度会員の対応等に必要となる施設の検討・整備を行う。

##### ② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農作物の供給の促進
  - 棚田米の希少性の高さを PR し、インターネットやふるさと納税等による販売促進を図る。
  - 町内団体と協力し、棚田米を使用した既存商品の販売促進や新たな商品開発により、棚田米の需要量を増やす。
- ・環境・景観保全
  - 石部棚田のシンボルとなっている水車小屋・作業小屋（萱葺屋根の建物）の修繕や、耕作されていない田んぼや石畳の道沿いの周辺に景観形成作物を植栽するなど、良好な景観の保全・形成を図る。
  - ビオトープの整備による生態系の保全等、自然環境の保全を図る。

- ・子供への体験学習
  - 石部棚田を体験教育の場として、町内の園児・児童・生徒に向けた田植え、稲刈り等の農作業体験を実施することで、石部棚田や松崎町への愛着の形成を図る。

### ③棚田を核とした棚田地域の振興

- ・関係人口の創出
  - オーナー制度会員等に向けた体験イベントの実施により、関係人口の創出・拡大を図る。
  - オーナー制度会員に対し、田植え、稲刈り等の体験イベント時に、ペットボトル飲料の提供や飲食ブースの設置、指導員（いしび隊）の配置などおもてなしの質の向上や定期的な棚田情報の発信など、会員の満足度の向上を図る。
  - WEBサイトの見直し、パンフレット等周知媒体を作成し、情報発信の強化に努め、オーナー制度会員の増加を図る。
  - オーナー制度会員等の外部関係者の移住を促進し、石部棚田地域における二地域居住者や移住者の増加を図る。
- ・棚田を活用した観光誘客
  - ライトアップイベントや音楽イベント、その他新たな棚田を活かした観光メニューの開発により、観光誘客及び棚田地域への収入源の確保を図る。

### (2)石部棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる石部棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の石部棚田振興協議会の参加者である。

#### 5 石部棚田振興協議会に参加する者の名称又は氏名

石部棚田振興協議会参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。